

**実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究
実施方法等**

1. 実践校について

実践校名	立命館宇治高等学校（りつめいかんうじこうとうがっこう）		
	学科名	生徒数	学級数
	普通科	1,092	31

(2016. 3. 1 現在)

2. 実践研究の対象

高1 現代社会履修9クラス（1クラスは途中までで留学に行きました。）

高2 選択政経4クラス

3. 実践研究の実施経過

類型Ⅰ（「現代社会」授業の地域フィールドワークとして）

H27年度

5月 商工会・3商店会とともに本年度企画書を作成
名称「第3回宇治橋周辺商店街イメージアップ大作戦」とした。

6月 生徒への事前説明とグループ決定

6月30日（火）16:00 グループリーダー事前指導（大会議室）

テーマ 「商店街調査の方法について」

場 所 大会議室

生 徒 グループリーダー約80人

講 師 現代社会担当教員

7～8月商店街の取材とポスターまたはパワーポイントの作成

9月 校内審査で10グループ程度に絞る。

(10月以前に関しては、本調査研究には含まれないが、授業の全体像を紹介するため記載している)

10月 10グループは、授業での経済学習を踏まえて再度商店を訪問し、商店への提案も含めてさらに細かな調査をおこない、プレゼンテーション内容をさらに良いものとする。

11月 商工会・商店会ならびに立命館大学経済学教員を審査委員とし、プレゼン大会 → 表彰 今年度は1年5組が最優秀賞（別紙）
→最優秀を獲得したグループは、担当した商店を訪問し報告。

12月 教員・3商店会による総括と来年度に向けての方針を作成。

※3商店会とは、宇治橋通り商店街振興組合、平等院表参道商店会、宇治源氏タウン銘店会である。

類型Ⅱ（「政治・経済」（未来の「公共？」）の一単元授業開発として）

H27 年度	8 月	H27 年度 「働くことに関すること」
		京都社会保険労務士会とともに本年度実施計画書を作成
	9 月～11 月	授業プランの作成を社会保険労務士と協議会
	11 月 12 月	政治経済の授業 4 時間実施。働き方について、生徒の考えををまとめる。
	3 月	報告書作成（成果物）

4. 実践研究の実施体制

類型Ⅰは、定期的に地域商店街と打ち合わせを行った。プレゼン大会の企画運営、生徒の発表生活物の共有と、商店街へ渡すことなどを、この会合で打ち合わせが行われた。

類型Ⅱも、月 1 回の定例の会議を平日に夕刻に（社会保険労務士事務所持ち回り）もち、授業準備を進めた。

両方のプロジェクトともに、副校長の統括の下、指導点検が行われた。

5. 学校執行部の連携、指導として取り組んだ内容

両方のプロジェクトともに、副校長の統括の下、指導点検が行われた。経過について、両担当者から、副校長や高校教頭に伝えられ、指導点検が行われた。

6. 実践研究の評価等

類型Ⅰ

3 年目の実践ということで、宇治商工会議所、宇治橋周辺 3 商店会との連携は非常に強まったという実感がある。ただ、宇治橋通り商店街振興組合長以外は、責任者が毎年の持ち回りであり、やはり何度も足を運んで連絡する必要がある。宇治商工会の援助も受け、各商店会への連絡は密にできた。高校 1 年生「現代社会」担当者は 4 人であるが、日常的に連絡体制がとれたなかで実施したので、今年度はさらにスムーズに運んだのではないかと。昨年度に引き続き、3 商店会すべてから選抜されるという方法をとったことにより、受け止める商店街、あるいは個々の商店のモチベーションも高まり、非常に協力的だった。

昨年度からの課題であった、組合長から各商店への連絡がうまくいかず取材を断られるケースについては今年度ほとんどなかった。ていねいな商店会周りなどや、各商店への取材お願い文書も学校で作成し商店分を組合長に届けることなど、来年度も継続することが必要であろう。外国人観光客を意識した取り組みへの支援（メニューを外国語で作成する等）については、昨年よりも進んだと思われる。

来年度は 4 年目ということもあり、今年度に続き、外国人観光客急増となっている現状を踏まえ、グローバル教育を推進している本校ならではの実践にしていきたい。

類型Ⅱ

授業として、生徒に考えてもらい、未来の主権者としての力を高めるものである。したがって、4時間の授業構成を、夏休み1時間インターンとして労働現場を一日体験する。2, 3時間を実際の制度の内容と課題を社会保険労務士より講義、4時間目を未来の主権者として、働き方のあり方を明確にしながら、意見表明、主権者としての展望を書かせた。

このような、体験→現状認識→未来構想という授業軸は、主権者を育てる教育に欠かすことができない教育と確信に至った。このサイクルで、模擬投票（主権者育成教育）、働くこと（キャリア教育）、労働法、社会保障制度の理解（法教育）を生徒と考え、語り合う授業が、今、求められている。それは、今、議論されている「公共」、シティズンシップ教育なのである。

したがって、このような授業は、家庭科、社会科横断的なクロスカリキュラムとして、構想されることが望ましい。また、法教育の連携を生かした、社会保険労務士、弁護士、司法書士等の法曹界の実務者との連携も大切になってくるのである。

実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラム（概要）

実践校名：立命館宇治高等学校（普通科）

類型 I（「現代社会」授業の地域フィールドワークとして）

概要

- 商店街調査ならびに商品開発提案活動を通じて、取材力・企画力・提案力を育む学習プログラムとする。逐次プレゼンテーション大会を開催し、生徒の意欲を高める。

学習プログラムのねらい

- 「現代社会」経済学習の一環として地域での実地研修の機会とし、取材力を育む。
- 高校生の目線で商店街活性化のための提言をおこない、企画力・提案力を高める。
- 商工会や観光協会、商店街などとの連携を強め、地域の一員としての自覚を深める。

学習プログラムの主な内容

- ① リーダー対象説明会
約 60 チームのリーダーを集め、具体的なスケジュールなどについて説明する。教員の事前調査を踏まえ、今年度の特徴等（外国人観光客の急増等）について詳細に説明する。
- ② 昨年度の優秀チームのプレゼンテーション
リーダーたちに昨年度の優秀チームのプレゼンテーションを実施することで、モチベーションを高めさせ、企画のねらいなどを周知徹底する。
- ③ 担当教員による商店街の歴史についての説明や、取材方法、まとめる方法などの事前学習をていねいに行う。注意点等については、具体的な説明すること。
- ④ 各クラス内で選抜大会開催
各クラス内で商店街企画のプレゼンテーションを開催し、優秀チームを選抜する。評価表などを各人に配布し、客観的な選抜になるようにする。
- ⑤ クラス代表による選抜大会開催
商工会、商店街代表者、立命館大学経済学部教員を審査委員に、クラス代表による選抜大会を開催し、最優秀チーム、優秀チームを選抜し、生徒集会で表彰するとともに、ホームページに掲載。
- ⑥ 最優秀チーム、優秀チームが取材した商店主を招待し、表彰状手渡しとプレゼンテーション披露会を開催。

学習プログラムの成果の概要

○ 生徒のモチベーションの向上

二年目を向かえ、生徒のモチベーションの高まりが見られた。自分たちの提案により商店が実際に変わっていく（メニューやウィンドレイアウトの変更など）ことがわかり、モチベーションの向上が見られた。

○ 地元商店会との連携の強まり

一年目は一過性のものではないかと言われたが、三年目を見据えた二年目として実施したことにより、受け入れる商店の側にも体制が整ってきた。

○ かなり具体的に商店に対して生徒が提案するようになり、目に見えるかたちで商店が変わっていく姿を体験できたことで、積極的に地元へ貢献していくことや、地元に対する積極的姿勢が育まれた。

学習活動①宇治橋通り商店街「からあげ・はちきん」の取材

○ はちきんに電話をして、取材する日程を相談する。フィールドワークの趣旨を伝えるとともに、店が混んでいない時期についてたずね、失礼のないようにする。

○ 第一次取材……予備取材とし、場所や店の概要などについて確認しておく。第一次取材をもとに、担当の教員に相談し、はちきんに対する質問事項等を作成する。

○ 第二次取材……午前中ははちきんでお手伝いをする。午後のあいた時間に質問や写真撮影を行う。はちきんは一人で営業しているので、十分な心配りが必要である。

○ 今回の取材では、外国語メニューを作成してほしいという要請が店側から出されたため、英語・中国語・韓国語のメニューを作成することを約束した。

○ 第三次取材……外国語メニューを届けるとともに、外国人観光客の反応を直接たしかめることにした。

○ 後日、取材をもとに報告用パワーポイントを作成した。

実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラム（内容）

実践校名：立命館宇治高校学校（普通科）

類型Ⅱ（「政治・経済」の一単元授業開発として）

概要

○ 先人が築いた歴史的労働制度の発展の理解、未来の主権者として、働き方の未来を構想する学習プログラムを開発する。

学習プログラムのねらい

第1時 インターンの経験交流と労働法の歴史と制度（体験と知識）

世界の先進国の労働法が、恩恵的な工場法から、市民、労働組合の活動により権利に発展したことを理解する。また、社会権の発展として、労働三権、労働三法労働の果たした役割も知り、現在の規制緩和の労働法の現状も理解する。

第2時 働く前に労働契約と労働法の状況を伝える（知識）

第3時 働く前に非正規正規の働き方、社会保障を知る（知識）

日本の労働法制度、状況のあらましを労働基準法や労働保険、正規か非正規で入れる保険の違いなどを理解する。さらに、非正規社会の現状を知ること、どのような課題を、若者世代が持っているか明確にする。

第4時 未来の労働のあり方（労働法事例検討と未来の働き方の意見表明）

現状法制や労働についての社会認識を確認、第1～3回の授業のまとめとして、社会保障を未来の働き方として、21世紀の日本の労働ビジョンを主権者として考えてみる。

学習プログラムの主な内容

① インターンの結果報告と労働法の歴史と制度（立命館宇治教員が実施）

インターンの報告、労働法の整備の歴史、労働法の到達点の確認、非正規社会の現状を知る。

② 働く前に労働契約と労働法の状況を伝える（知識）

（京都社会保険労務士会会員が実施）

少子高齢化、非正規化についての現状の確認。日本国憲法と労働法を、初任者を対象に解説。休憩・休暇・割り増し賃金などを具体的に解説。

③ 働く前に非正規正規の働き方、社会保障を知る（知識）

（京都社会保険労務士会会員が実施）

社会保険が、非正規、正規で違うことを理解してもらう。

④ 現状の労働状況改善と未来の労働のあり方（立命館宇治教員が実施）

3回の授業の確認。未来の労働の課題について考えることの大切さと生徒の意見交換。

学習プログラムの成果の概要

- ・生徒が教科書以上の労働法の歴史と現代の到達、課題を学んだ。
- ・労働法制度、非正規社会に生徒が目をむけた。
- ・現在の労働法制、社会保険制度、労働保険について理解を深めた。
- ・未来の主権者として、労働のあり方を展望しレポートできた。

学習活動

① インターンの結果報告と労働法の歴史と制度（立命館宇治教員が実施）

（巻末資料 類型Ⅱプリント1「生活と社会保障の歴史」を参照）

インターンでの経験の交流を整理させて行う。プリントに適切な言葉を入れながら、講義式の授業を行う。留意点は、現在の労働法、社会保障制度が歴史的に人類の先輩から受け継がれたこと、学んだことを生かして、学校HP掲示板に意見表明する。

② 働く前に労働契約と労働法の状況を伝える（京都社会保険労務士会会員が実施）

（巻末資料 類型Ⅱパワーポイント前半）

パワーポイントに即して、その内容を丁寧に伝える。特に、事例を上げて、生徒に親近感をわかせるながら、法制度の実際を生徒に知らせる。

③ 働く前に非正規正規の働き方、社会保障を知る（京都社会保険労務士会会員が実施）

（巻末資料 類型Ⅱパワーポイント後半）

正規非正規の働き方、社会保障のこと。制度に入れる入れないの差があることがあることなど、21世紀の雇用制度、社会保険・社会保障の課題を生徒に問題提起する。

④ 未来の労働のあり方（労働法事例検討と未来の働き方の意見表明）（立命館宇治教員が実施）

（巻末資料 類型Ⅱプリント2「日本の未来の社会保障」を参照）

3回の授業を受けて、そのふりかえりをする。21世紀現在の必要な労働のあり方について考える労働法のレポートを出して、共に考えてもらう。